

ごみ収集カレンダー

2024年 10月 October						
日	月	火	水	木	金	土
1 可燃	2 紙類	3 ペット	4 可燃	5		
6 7 容・プラ	8 可燃	9	10 不燃	11 可燃	12	
13 14 容・プラ	15 可燃	16 紙類	17 ペット	18 可燃	19	
20 21 容・プラ	22 可燃	23 不燃	24 可燃	25 可燃	26	
27 28 容・プラ	29 可燃	30	31			

2024年 11月 November						
日	月	火	水	木	金	土
1 可燃		2		3 紙類	4 ペット	5 可燃
6 7 容・プラ	8 可燃	9	10 不燃	11 可燃	12	13 可燃
13 14 容・プラ	15 可燃	16 紙類	17 ペット	18 可燃	19	20
20 21 容・プラ	22 可燃	23 不燃	24 可燃	25 可燃	26	27
27 28 容・プラ	29 可燃	30	31			

2024年 12月 December						
日	月	火	水	木	金	土
1 2 容・プラ	3 可燃	4 紙類	5 ペット	6 可燃	7	
8 9 容・プラ	10 可燃	11 紙類	12 ペット	13 可燃	14	
15 16 容・プラ	17 可燃	18 紙類	19 ペット	20 可燃	21	
22 23 容・プラ	24 可燃	25 不燃	26 可燃	27 可燃	28 容・プラ	
29 30 容・プラ	31 可燃					

ごみステーションで収集するもの

ごみを出すときは 分別 をしてから、 長与町指定のごみ袋 に入れ、 指定日の朝8時まで にしてください。
*紙類はごみ袋には入れず、紙ひもなどで結び、小さなざつみは紙袋・紙封筒にまとめてから出してください。
●年末年始はごみ収集の指定日が通常と異なる場合があります。ごみカレンダーをよくご確認ください。
もやせるごみ(可燃) 毎週火・金
ペットボトル 第1・3木曜日
紙 第1・3水曜日

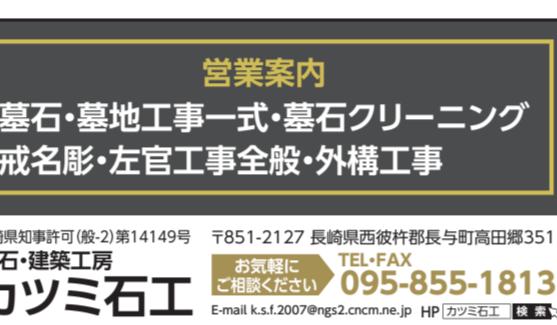
違反シールが貼られた場合は一度お持ち帰りください

ごみ出しのルールを守っていないごみには**違反シール**を貼り、収集せずに残します。ご自身が出したごみにシールが貼られた場合は一度持ち帰り、違反の理由を確認してから、再度ルールに従って正しい方法で出しなおしてください。限りある資源を大切にすること、ごみの分別にご協力ください。

2025年 1月 January						
日	月	火	水	木	金	土
1 1週間まで お見積もり 無料	2	3	4			
5 6 容・プラ	7 可燃	8 紙類	9 ペット	10 可燃	11	
12 13 容・プラ	14 可燃	15 不燃	16 可燃	17 可燃	18	
19 20 容・プラ	21 可燃	22 紙類	23 ペット	24 可燃	25	
26 27 容・プラ	28 可燃	29 不燃	30 可燃	31		

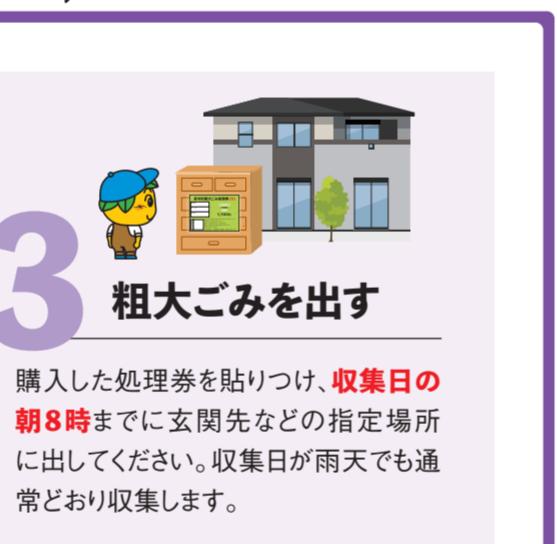
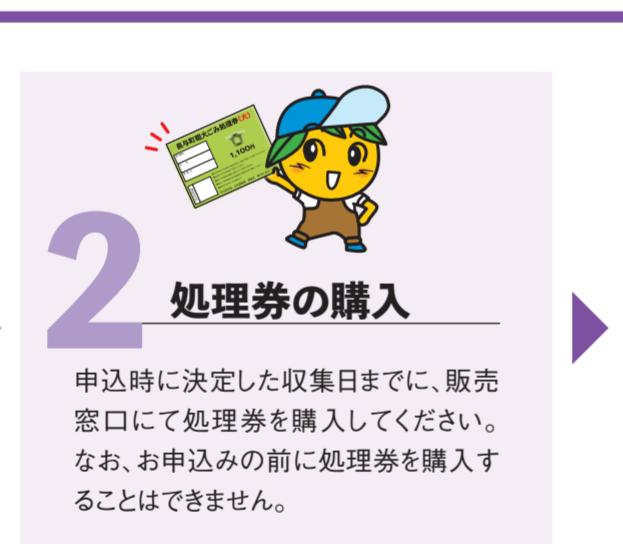
2025年 2月 February						
日	月	火	水	木	金	土
					1	
2 3 容・プラ	4 可燃	5 紙類	6 ペット	7 可燃	8	
9 10 容・プラ	11 可燃	12 不燃	13 可燃	14 可燃	15	
16 17 容・プラ	18 可燃	19 紙類	20 ペット	21 可燃	22	
23 24 容・プラ	25 可燃	26 不燃	27 可燃	28		

2025年 3月 March						
日	月	火	水	木	金	土
					1	
2 3 容・プラ	4 可燃	5 紙類	6 ペット	7 可燃	8	
9 10 容・プラ	11 可燃	12 不燃	13 可燃	14 可燃	15	
16 17 容・プラ	18 可燃	19 紙類	20 ペット	21 可燃	22	
23 24 容・プラ	25 可燃	26 不燃	27 可燃	28		



●粗大ごみの戸別有料収集

粗大ごみを処分するときにご利用ください(事前申込制)



処理券の料金(税込み)

処理券(大)
1枚 1,100円

長さ 1m超から2m未満まで
重さ 30kg超から60kg未満まで

処理券(小)
1枚 550円

長さ 1m以下まで
重さ 30kg以下まで

販売窓口 *開店時間にお越しください

- 長与町役場
- 長与町公民館
- 長与町ふれあいセンター
- 長与北部地区多目的研修集会施設
- 長与南交流センター
- 高田地区公民館
- 上長与地区公民館
- 長与町働く婦人の家

*長さ2m以上のもの、重さ60kg以上のもの、テレビなどの町では収集しないものは対象外です

*収集中に家中まで入れることはできませんので、必ずご自身で粗大ごみを玄関先に出してください

●一時多量ごみの処分方法

●民間の業者に依頼する



●ご自身でごみ処理施設に持ち込む



家庭用生ごみ処理機器購入の補助事業

生ごみの減量化を図るため、家庭用生ごみ処理機器の購入費の一部に対して補助金を交付しています。年度内の予算がなくなり次第、受付終了となりますので、購入を検討されている方は事前にお問い合わせください。



申請に必要なもの

- 申請書
*世帯主名義で申請してください
- 領収書
*購入者の氏名、品名、税抜き価格がわかるもの
- 設置後の写真
*電動式・非電動式生ごみ処理機を購入した場合のみ
- 補助金の振込先が申請者と異なる場合のみ、別途書類が必要になります



●販売店などに回収を依頼する

*リサイクル料金と収集運搬費などの手数料がかかります

新しいものに買い替える場合

新しいものを購入する販売店に回収を依頼してください

買い替えではなく処分のみの場合

購入した販売店に回収を依頼してください

お近くの販売店または回収協力店に回収を依頼してください

回収協力店

●イマツ電器 ☎883-4892

●カサ電機 ☎883-4313

●フクダデンキ ☎883-7465

●エディオン イオンタウン